

第2弾



好きな
キャッシュレス
決済サービスで
使える!

最大 **20,000** 円分の
マイナポイント がもらえる

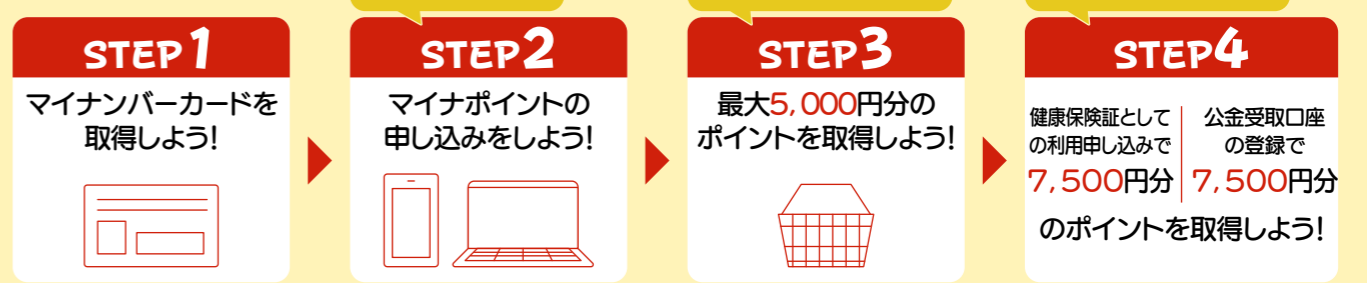
マイナポイントを受け取るには、マイナンバーカードを使って、マイナポイントの申し込みを行う必要があります。
マイナポイントアプリ対応のスマートフォンやパソコンなどから24時間申し込みが可能です。

マイナンバーカードの
新規取得などで
5,000円分^{※1,2} + 健康保険証としての
利用申し込みで
7,500円分^{※3} + 公金受取口座の
登録で
7,500円分^{※3}

※1 マイナポイントの申し込み後、選択したキャッシュレス決済サービスでチャージまたは買い物をする必要があります。
※2 マイナンバーカードを既に取得した人のうち、マイナポイント第1弾の未申込者も含まれます。
※3 「健康保険証としての利用申し込み」「公金受取口座の登録」によるマイナポイント付与はチャージや買い物をしなくてもポイントが付与されます(直接付与方式)。

手順はカンタン

4STEP



申し込みは **令和5年2月28日まで**
※9月30日(金)までにマイナンバーカードの
申し込みの申請が必要です



まだ、マイナンバーカードをお持ちでない人は
9月30日(金)までに申請を

次の方法で申請ができます

4つの申請方法	オンライン申請もできます			
	スマートフォン	パソコン	郵便	証明用写真機
準備するもの				
A 通知カードと一緒に送られてきた 交付申請書	○ (QRコード)	○ (申請書ID)	○	○ (QRコード)
B 顔写真	○ (データ)	○ (データ)	○	-
C メールアドレス	○	○	-	-

スマートフォン・パソコンでの申請方法		郵便	証明用写真機
1 交付申請書に記載のQRコードを読み取り、申請用サイトにアクセスしてメールアドレスを登録* 交付申請書は、本人または同一世帯で本人確認できる書類があれば再発行可能	2 登録したメールアドレス宛に届く申請者専用WEBサイトにアクセスし、顔写真を登録	交付申請書に必要事項を記入し、6か月以内に撮影した写真を貼り付けて郵送してください	ステッカーのマイナちゃんを目印に、対応の証明用写真機で手続きしましょう
3 画面の案内にしたがって、 必要事項を入力し送信 申請が完了した旨のメールが届いたら手続き完了です!			

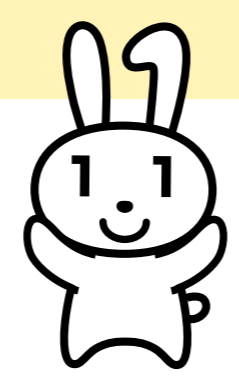
*パソコンの場合は申請用WEBサイトにアクセスし、申請書IDの入力も必要です。

申請後

- 町から「交付通知書」が届きます。(申請から約1か月後)
- 交付通知書に記載の必要書類を持参して、予約してから住民課窓口でマイナンバーカードを受け取りに行きましょう!(予約専用電話:979-1280)

マイナンバーカード受け取りの際に設定する「数字4桁のパスワード」は、マイナポイント予約・申し込みが必要です。

マイナンバーカードでできること
顔写真付きの身分証として利用できます。また、住民票、印鑑証明書、課税(所得)証明書をコンビニのマルチコピー機で取得できます。



マイナンバー制度の詳細はこちら

【問合せ先】
マイナンバー総合フリーダイヤル ○日本語:0120-95-0178 ○外国語:0120-01-7827
詳細は
マイナンバー 検索 マイナンバーカード総合サイト (URL: https://www.kojinbango-card.go.jp/)

マイナポイント申し込みの支援

住民課に申し込みを支援する職員を配置しています。自分で手続きが難しい人はご利用ください。手続きの際は次のものをご用意ください。
○マイナンバーカード
○マイナンバーカードを受け取る際に設定した数字4桁のパスワード
○決済サービスID、セキュリティコード

【問合せ先】
住民課(979-8110)
詳細は
マイナポイント 検索